

報道資料

平成23年8月5日
奈良市保健所生活衛生課
電話：0742-93-8395

放射性セシウムが含まれた稲わらを給与された
可能性のある牛肉の流通について（第9報の続報1）

去る平成23年8月3日、放射性セシウムが含まれた稲わらを飼料として与えていた可能性のある牛肉の流通について報道発表しましたが、以下のことが確認されましたのでお知らせします。

岐阜県の牛が出荷され奈良市内の飲食店に流通した牛肉のうち、約13kgが確認された「事例1」について、その牛肉の一部を収去し検査を行いましたところ、放射性セシウムは検出されませんでした。

放射性物質検査結果

（検体採取日：8月3日 検査日：8月4日）

生産地	品目	個体識別番号	検査結果（単位：Bq（ベクレル）/kg）	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
岐阜県	牛肉	12537-56652	不検出	不検出
食品衛生法の暫定規制値				500

*放射性ヨウ素については「肉」の暫定規制値は設定されていません。

検査実施機関：神戸検疫所 輸入食品・検疫検査センター